

家庭科教育の昭和史とともに生きる―宮原小治郎小伝

## 第一部 あるジャーナリスト

### の生い立ち (II)

佐々木 享

(名古屋大学教授)

#### 関東大震災

小治郎が上京して間もない一九二三(大正十二)年の九月一日、東京一帯は関東大震災に襲われた。婦女新聞社も京橋にあった印刷部等も全焼して発行不能になり、九月六日、十四日はかろうじて謄写版刷一ページの号外を出すにとどまった。しかし二十三日号(第一二二五号)から再刊にこぎつけた同号には、「日刊新聞以外の定期刊行物で、震災後の東京において印刷された最初であります」とある。福島四郎の執念ともいふべき気迫が伝わってくる。小治郎もこのジャーナリストの姿を身近に見ていたわけである。

震災を境として、日本の社会は変わり始めたと言われる。

#### 婦女新聞社後援の家事裁縫講習会

一九二四(大正十三)年七月二十九日から八月五日まで、財団法人東京家政女学校主催、婦女新聞社責任後援による家事裁縫講習会が東京家政女学校(校長は河村常)を会場として開催された。講習会の運営委員長は小治郎であった。

この講習会の趣旨は、「義務教育の年限延長も近き将来には実現する体制で、小学校教員に家事教授の知識が益々必要になって参り、一方生活改善の普及から、子供の服装が変って来ました。此の際、それ等の人の実力補足と、文檢家事裁縫受験者の勉学に資するため」とされている(同上紙第一二五四号)。内容は、「家事一般」一二時間(前東京女高師教授・甫守ふみ)、「家事の理化学」一二時間(理研技師・高橋克己)、「子供服」一二時間(東京女高師教授・成田順)、「裁縫教授法」(東京女高師助教授・寺尾きく)で、ほかに若干の科外講演があった。いわゆる目玉は、甫守ふみの「家事一般」と成田順の「子供服」だったと見られる。

ちなみに、東京家政女学校が甲種の職業学校として認可・開校されるのは一九二八(昭和三年)年四月で、それ以前は法規に縛られないいわゆる各種学校として経営されていた。またこの財団法人東京家政女学校は一九二四年つまり右の講習会が開かれた年の四月から牛込高等女学校を開設している。

この企画は成功した。講習会修了後、小治郎は講習員有志を日光に案内している(『婦女新聞』第一二六五―六七号)。

ある卒業写真帳に見る子供の洋装化の推移

| 年 度         | 課程の別* | 児 童 |    |    |    | 教 師 |    |    |    |
|-------------|-------|-----|----|----|----|-----|----|----|----|
|             |       | 男   |    | 女  |    | 男   |    | 女  |    |
|             |       | 洋服  | 和服 | 洋服 | 和服 | 洋服  | 和服 | 洋服 | 和服 |
| 1921(大正10)年 |       |     | 28 |    | 6  | 5   | 13 |    | 2  |
| 1922( 11)   |       |     | 24 |    | 22 | 6   |    |    | 2  |
| 1923( 12)   | 尋・高   |     | 28 |    | 19 | 5   |    |    | 2  |
| 1924( 13)   | 尋・高   |     | 29 | 5  | 14 | 6   |    |    | 2  |
| 1925( 14)   | 尋・高   |     | 31 | 16 |    | 5   |    |    | 3  |
| 1926( 15)   | 尋・高   |     | 34 | 19 |    | 5   | 1  |    | 2  |
| 1927(昭和2)   | 尋・高   | 1   | 27 | 11 | 6  | 5   |    |    | 3  |
| 1928( 3)    |       | 2   | 27 |    | 20 | 5   |    |    | 2  |
| 1929( 4)    |       |     | 35 | 1  | 18 | 5   | 1  |    | 3  |
| 1930( 5)    |       | 6   | 23 | 1  | 25 | 5   | 1  |    | 3  |
| 1931( 6)    | 尋高    | 1   | 15 | 7  | 12 | 5   |    |    | 3  |
| ( 6)        |       | 1   | 17 |    | 6  | 5   |    |    | 3  |
| 1932( 7)    |       | 8   | 7  | 10 | 8  | 5   | 1  |    | 2  |
| 1933( 8)    | 尋高    | 11  | 10 |    | 5  | 5   | 1  |    | 3  |
| ( 8)        |       |     | 13 | 4  | 9  | 5   | 1  |    | 3  |
| 1934( 9)    | 尋高    | 7   | 3  | 10 | 12 | 7   | 2  |    | 2  |
| ( 9)        |       | 13  | 5  |    | 16 | 7   | 2  |    | 2  |
| 1935( 10)   | 尋・高   | 32  | 3  | 10 | 9  | 8   |    |    | 2  |
| 1936( 11)   |       | 15  |    | 12 |    | 1   |    |    |    |
| 1937( 12)   | 尋高    | 18  |    | 14 |    | 6   |    | 1  | 2  |
| ( 12)       |       | 13  |    | 9  |    | 6   |    | 1  | 2  |

\*尋は尋常科、高は高等科、尋・高は尋常科・高等科の合同、無記入は不明を示す。海山町立船津小学校「ふなっつ子卒業アルバム」より筆者集計。

子供の洋装化

子供の洋服は、裁縫教師の関心の的になりつつあり、右の講習会の目玉の一つでもあった。子供の衣生活や女兒の髪型の変化等についてはいくつかの研究が知られている。例えば、松田歌子・高島愛ほか「明治・大正・昭和前期の学童の衣生活とその背景(第一〜六報)」、『文教大学教育学部紀要』第一七〜二一集は、浦和市、前橋市、高知県、横浜市、広島県の因島等における子供の服装等の変化を克明に調べている。関東大震災を契機に、婦人の洋装化を叫ぶ声も始まった(中山千代『日本婦人洋装史』一九八七年)。しかしその具体化は、子供のそれに比べてまことに遅々たるものであった。斎藤祥子の研究(『女子校服の洋装化』、『北海道教育大学紀要(第二部C)』第三十五卷第二号)に引かれている東京郊外(現在の目黒区八雲二丁目)の八雲小学校の卒業写真帳調査によると、女兒の洋装は一九二五年から少しずつ現れ始めている。上流階級の子供はかなり早くから洋服を着始めている。筆者も若干のごく普通の小学校の卒業記念写真により、卒業生の服装を調べてみたが、調査数が十分多くないためか、大正末期(一九二六年)までの農村部の小学校では、洋装の子供の姿がほとんどなかった。ただし興味深い事例も見られた。

三重県北牟婁郡の海山町立船津小学校の「ふなっつ子卒業アルバム」(一九七六)は、一九〇九(明治四十二)年度以降

の毎年の卒業記念写真を収録している。子供の洋装は一九二四（大正十三年）年度の女兒に初めて登場し、二五、二六年度には女兒全員が洋服となっている。しかしこれで洋装が定着したのではなく、二七（昭和二年）年度は一七名中一名が洋服であったけれども、翌二八年度は再び全員が和服にいわば逆戻りしている。その後、また洋服の子供が少しずつ現れ、一九三六（昭和十一年）年度には全員が洋服となった。二四年度から四年間に女兒の洋装が急増したのは、ある女性教師が洋装化に熱心で、女兒に一種の制服を決めたためらしい。二七年度から和装に戻ったのは、その威令が行われなくなったか、あるいはその女教師が転任したからであろう。それにしても、洋装化は抗し難い趨勢であった。

ついでに言うと、この小学校の場合、男性教師の洋装化は早くから進んでいるのに対し、女性教師の洋装化は、卒業式という晴の日の故かひどく遅い。

なお、後年「家事及裁縫」誌で婦人子供服につき誌上連載講義などの健筆をふるう並木伊三郎が「婦人子供服教授所」の看板を掲げたのは一九一九（大正八年）年、文化裁縫女学校（文化服装学院の前身）を開校したのは、一九二三（大正十二年）年のことであった（『文化服装学院四十年の歩み』一九六三年）。

#### 小学校の家事科伸びる

これより前、高等小学校女兒には、一九二一（明治四十四年）の小学校令施行規則中改正以来、「理科家事」が課されていた。一九一四（大正三年）年には文部省著作の「高等小学校家事教科書」第一学年用が、一五年には同第二学年用が、一七年には同第三学年用が、それぞれ教師用の教科書とともに発行され、この教科書の普及・定着に寄与してきた。

ところが一九一九（大正八年）年三月の小学校令中改正により、「家事」は高等小学校女兒に対する独立した科目となり、随意科目または選択科目とされた。この「家事」を加設した高等小学校は一九一九年の三〇・八%を皮切りに、二一年四三・七%、二三年五三・七%、二五年五八・五%と着実に伸びていった（森下一期「普通教育における職業教育に関する一考察」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科』第三十五巻）。この数値は、女子教育としての家事科の重要性が自覚され、定着してきた経過を物語っている。この間、従前の「理科家事」の教科書が発行され続け、「家事」のための独自の教科書は発行されなかった（横山悦生「文部省著作の家庭教科書の発行状況について」『日本家庭科教育学会第三四回大会発表要旨』）。ここに、小学校の家事教育に従事する女教師たちの戸惑いと悩みがあり、小治郎が企画した講習会はこうした点で現場教師の要求に応えるものでもあった。

#### 義務教育年限延長問題

一九二四年の家事裁縫講習会の開催趣旨に「義務教育の年限延長も近き将来には実現する体制で」とあったことに注目したい。第一次大戦後、大学令による私立大学の創設、医専の昇格による官立医大の創設、高等学校、高等工業学校、高等商業学校の増設など高等教育機関が大幅に拡充され、中学校、高等女学校などの増設も続いた。このため、義務教育年限が六か年になって十余年を経過した初等教育拡充の課題が改めて浮上してきた。こうした機運を読み取った鎌田栄吉文相が義務教育年限を八か年に延長する案を教育評議会に諮問したのがこの問題の皮切りで（実現しなかった）、次いで江木千之文相も、二四年五月、内閣直属の教育諮問機関である文政審議会に対して、同様の案を諮問した。同年六月、文相は岡田良平に代わった。義務教育年限延長問題は、練達の文政政治家岡田文相のもとで処理されることになった（三羽光彦「大正期高等小学校改革に関する考察」『名古屋大学教育学部紀要―教育学科』第二十七巻）。

高等小学校教育を義務教育化するという課題は、青年前期に当たる高等小学校の教育をどのように充実させるかという問題でもあり、具体的には、実業科の充実、女兒に対する裁縫、家事教育の充実などの課題が浮かび上がっていた。こうした動きが家事裁縫講習会の背景となっていた。

#### 東京家事講習所の創立

『婦女新聞』第一二八八号（一九二五年二月十五日）に、「東京家事講習所」と題した次のような記事が見える。

……速成的に家事実験の実力を得させる目的で此の四月から開校せんとする東京家事講習所が目下計画せられて居る。経営者は小石川高等女学校学監にして且本社に縁故浅からぬ宮原小治郎氏で前女高師教授甫守ふみ氏が特に力を添へられる。

宮原小治郎が、これまでの経験を生かし、恒常的な講習会を行う「東京家事講習所」を設立したのである。時に小治郎は五十六歳であった。ただし独立の建物を持ったのではなく、広告に「東京家事講習所（小石川高等女学校構内）」とあるから、小石川区小日向台町の同高女校舎を活用したのである。

小治郎と小石川高女との関係はつまびらかでない。同高女は河口愛子が一九二三（大正十二）年に設立した四年制高女である。小石川高女の後身校である文華女子高校では初期の資料がすべて失われている由なので、国立公文書館、東京都立公文書館を探索してみたけれども、初期の教員組織等を示す関係史料を見いだせなかった。志垣寛も、河口愛子の略伝を書いた際、河口と「宮原小治郎氏とはすこぶる親交があった」と書いている（『家庭科教育』第二十九巻第二号）。しかし協力関係の具体的な内容については触れていない。